

令和 8 年度第 2 期三木町まち・ひと・しごと 創生総合戦略検証委員会

第 2 期総合戦略の事業概要

日時：令和 8 年 7 月 30 日（木）午前 10 時 00 分～

場所：三木町防災センター 第 1 研修室



子育てよし、住んでよし、
学び遊んでよし、働いてよし

1（1）総合戦略とは

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少・少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための総合的な計画です。

1（2）総合戦略の位置づけ

総合計画である「三木町振興計画」と「総合戦略」を一本化し、**令和3年度から令和7年度までの5か年計画**＝**「第2期総合戦略」**を本町の**まちづくりの設計書**として運用します。



▲振興計画



▲総合戦略



▲改訂版人口ビジョン
第2期総合戦略
行財政改革基本方針

基本方針：「若者が帰ってくるふるさとを創る」

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化 イ 観光振興
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携 イ 移住・交流
【基本目標3】 子育てしやすい教育まちづくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てられるまち イ 教育のまち宣言
【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり戦略	ア 健康寿命の延伸 イ 高齢者対策
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略	ア 安心・安全 イ やさしい住環境 ウ 公共交通利便性向上 エ 生涯活躍のまち オ 人権尊重意識の高揚 カ 文化の香り高い郷土 キ 健全な行財政運営



①	子どもと親の健康を守る
②	支援を要する子どもや家庭を支える
③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる



基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業 創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化	①	地場産業の振興
		②	農林業の振興
	イ 観光振興	①	観光資源の活用と創出
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育 み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携	①	産官学等連携強化・民間の参画
		②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化
	イ 移住・交流	①	まちの魅力発信強化
		②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出
【基本目標3】 子育てしやすい教育のまち づくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てら れるまち	①	子どもと親の健康を守る
		②	支援を要する子どもや家庭を支える
		③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる
	イ 教育のまち宣言	①	子どもが健やかに成長する環境をつくる
		②	社会を生き抜く力を養う教育の充実
		③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進
		④	学校教育環境の整備

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

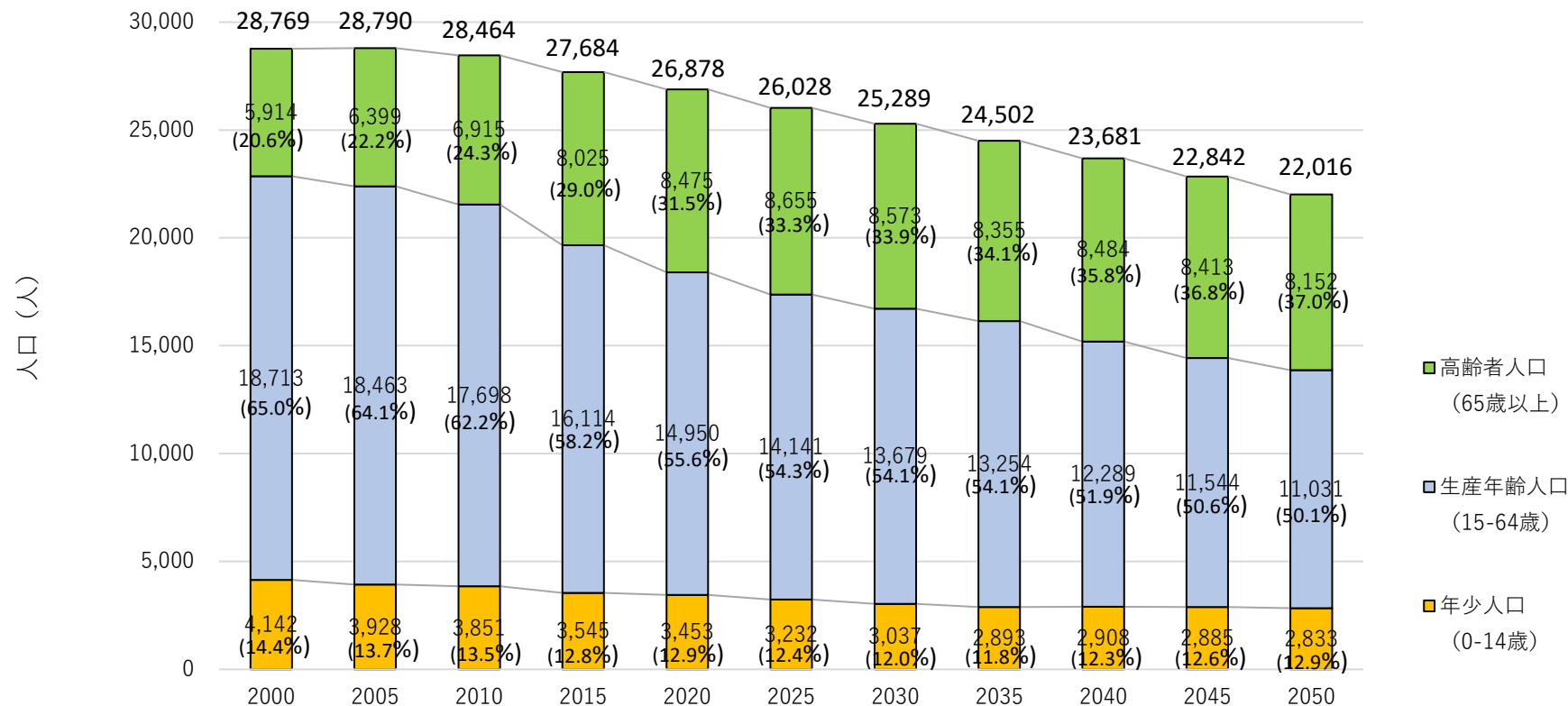
【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり 戦略	ア 健康寿命の延伸	①	健康づくりの推進
	イ 高齢者等対策	①	地域包括ケアシステムの構築
		②	高齢者の生きがいづくりを支援する
		③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくる まちづくり戦略	ア 安心・安全	①	地域の防災意識と防災力の向上
		②	防犯・交通安全対策の推進
	イ やさしい住環境	①	空き家対策の推進
		②	環境保全活動の推進
		③	生活環境の充実
	ウ 公共交通利便性向上	①	持続可能な公共交通サービスの導入
	エ 生涯活躍のまち	①	新たな地域コミュニティ
	オ 人権尊重意識の高揚	①	人権尊重意識の普及・高揚
	カ 文化の香り高い郷土	①	スポーツの推進
		②	文化・芸術の振興
	キ 健全な行財政運営	①	効率的な行政運営の推進
		②	ICTの活用

2 三木町の現状とこれからについて



人口推移

三木町長期人口推移



国立社会保障・人口問題研究所の2023年（令和5）推計から本町の長期人口を推計しています。

将来にわたって少子高齢化傾向が継続する見込みにあるものの、2021年（令和3）3月策定の改訂版人口ビジョンにおける推計より人口減少、高齢化率とも緩やかな推移となっています。

2 三木町の現状とこれからについて

財政状況

< 本町の主要財政指標について >

年度	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
財政力指数 (3 か年平均)	0.585	0.583	0.561	0.545	0.534	0.525	0.526	0.521

財政力指数（2022（令和4）～2024（令和6）年度の3 か年平均（0.528）：県内17市町中上位7位）

財政力指数を算するための基準財政収入額及び基準財政需要額とは、収入額、支出額を交付税算定の際に一定の算定式に当てはめた額を指し、この差額が主に普通交付税により措置されます。基準財政収入額/基準財政需要額⇒1に近く、1を超えるほど財政に余裕があります。

経常収支比率（％）	89.2	86.3	88.5	83.3	88.5	88.5	91.4	91.0
------------------	------	------	------	------	------	------	------	------

経常収支比率（2024（令和6）年度：県内17市町中上位9位）

経常収支における支出（経常経費）とは、固定費のことを示します。経常的に収入される一般財源（税、地方交付税等）のうち、人件費、光熱水費、事務用品など、経常的に必要な経費に充当される比率。この値が大きくなるほど財政が硬直化し、柔軟な臨時的投資が困難になります。

実質公債費比率（％）	3.9	3.8	4.1	5.1	5.8	8.4	7.2	算定中
-------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

実質公債費比率（2022（令和4）～2024（令和6）年度（3 か年平均7.2）：県内17市町中上位7位）

標準財政規模（税収等＋普通交付税など一般財源の補填財源）のうち、地方債元利償還金の割合。低い方が健全であり、この数値が25％を超えると、地方債の発行に様々な制約があります。本町では、2023（令和5）決算にて当比率が大幅に増となっており、今後の健全財政の運営が急務。

将来負担比率（％）	9.8	10.5	7.9	—	—	—	11.7	算定中
------------------	-----	------	-----	---	---	---	------	-----

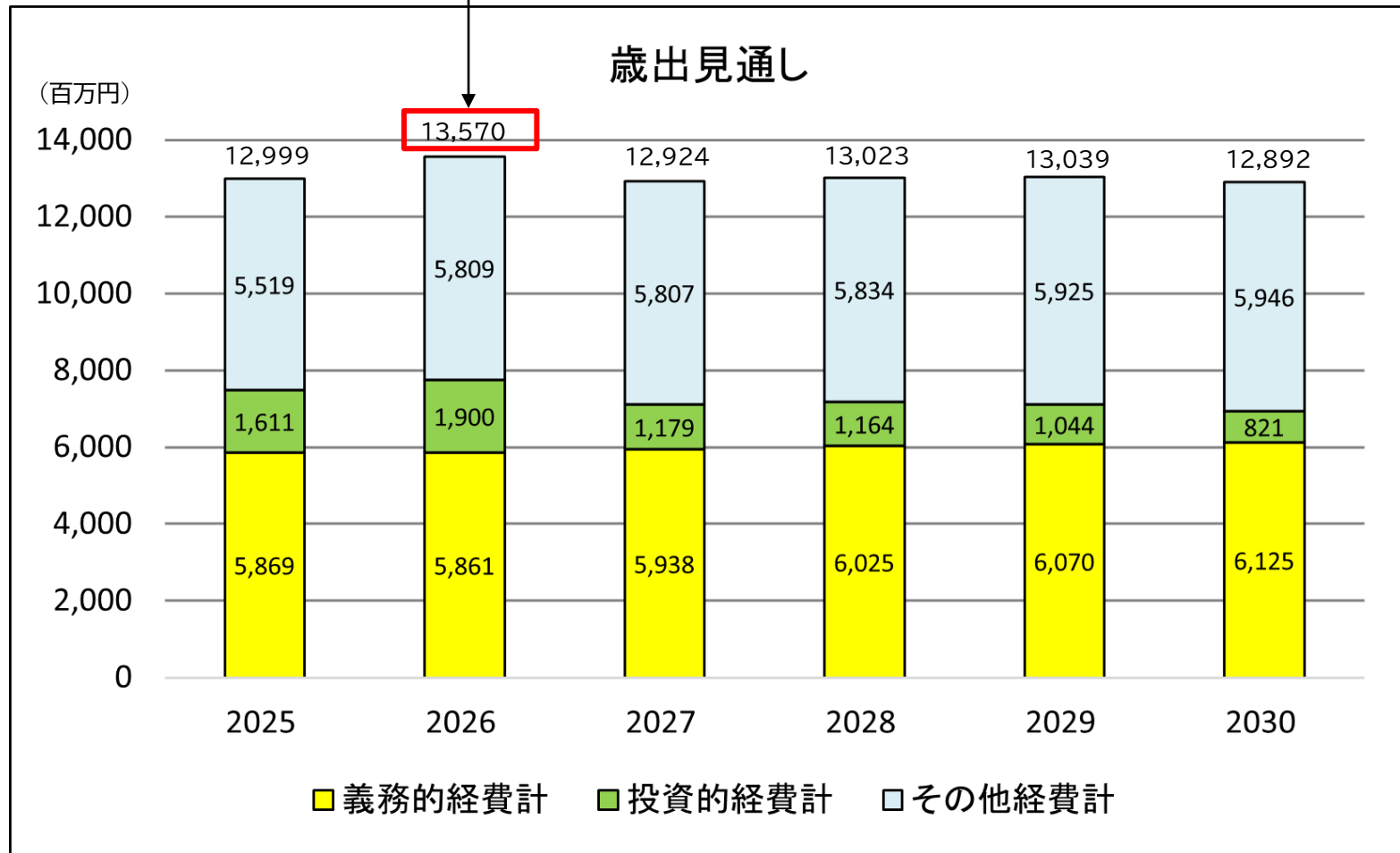
将来負担比率（2024（令和6）年度：県内17市町中上位12位）

地方自治体が負担すべき負債（借入金等）の、標準財政規模に対する割合。0に近く、0を下回り算定されないほど健全財政です。2023（令和5）年度決算までにおいて本町は、充当可能基金や交付税対象となる元利償還金等の合計が将来負担額を上回り、実質的な将来負担額が0を下回りました（将来負担なし）。しかしながら、2024（令和6）年度決算において、充当可能基金の減少により計上されております。

2 三木町の現状とこれからについて

財政計画

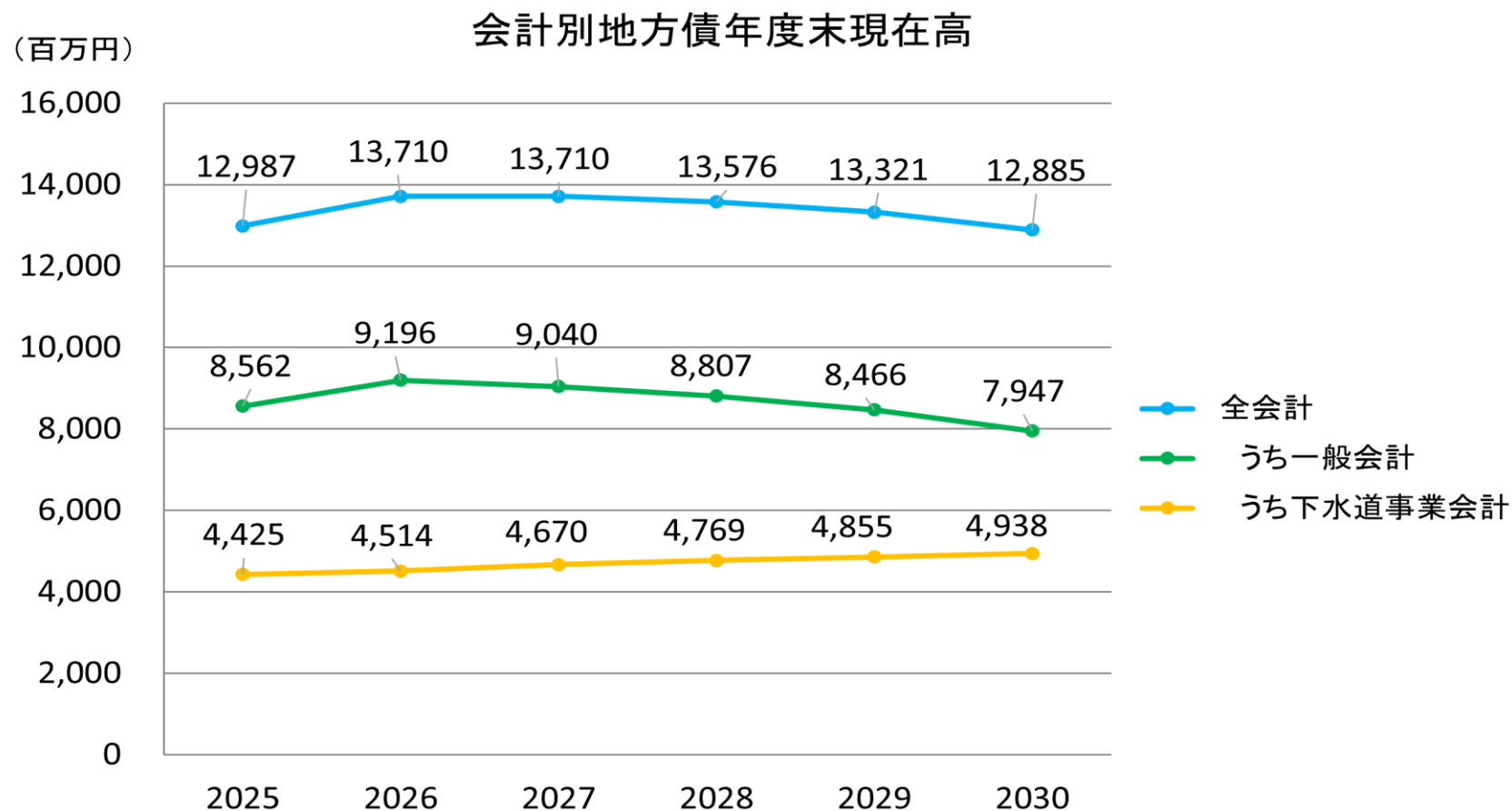
2026（令和8）年度の当初予算：135億7,000万円



2025（令和7）年度～2026（令和8）年度には、虹の滝キャンプ場、認定こども園、白山文化センター建設等大規模事業が多数重なっており、歳出額が大きくなります。自主財源の獲得、補助金の積極的活用等、一般財源の負担低減に努める必要があります。

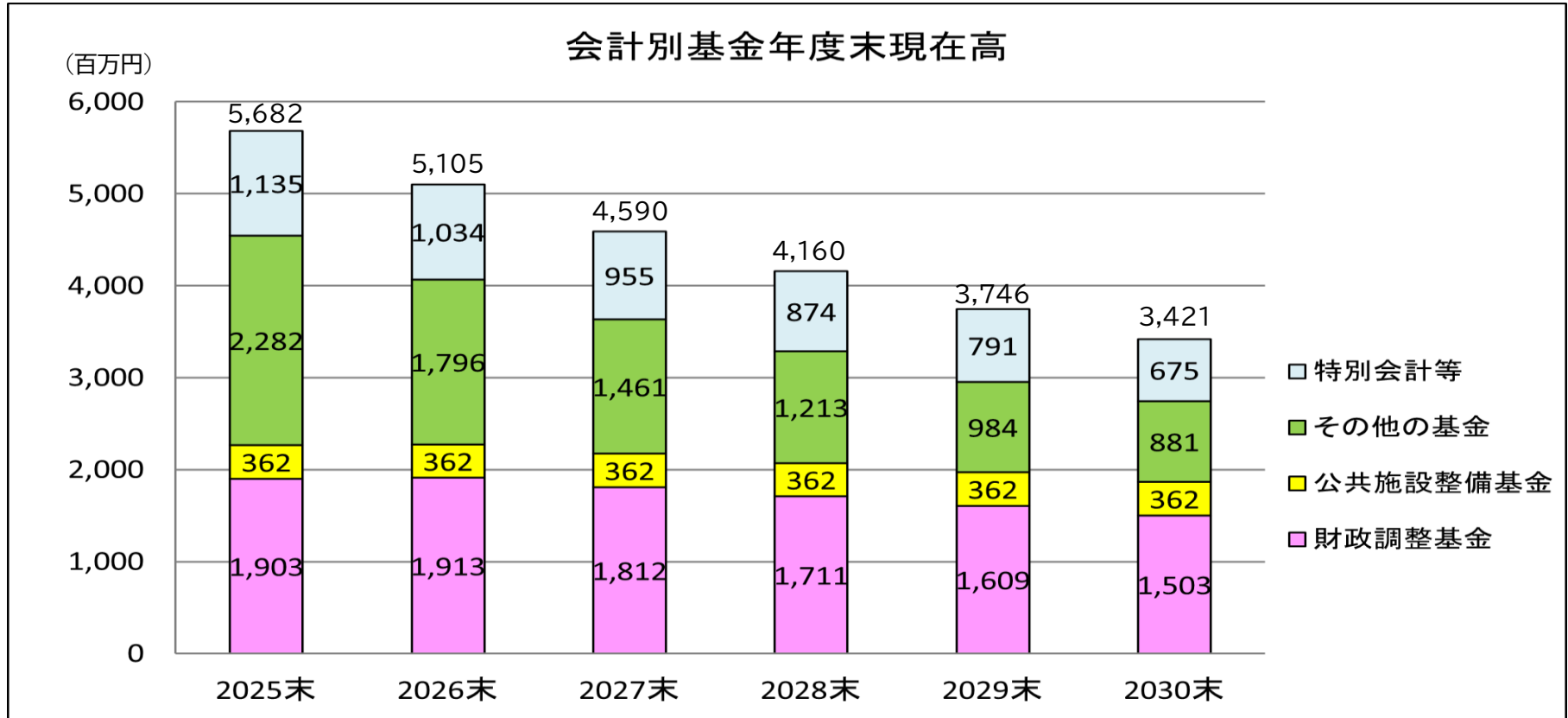
2 三木町の現状とこれからについて

財政計画



2025（令和7）年度～2026（令和8）年度には、虹の滝キャンプ場、認定こども園、白山文化センター建設等大規模事業が多数重なり、地方債現在高が大きくなります。借入利率の上昇を考慮し、地方債の活用は慎重に判断します。

財政計画



2025（令和7）年度～2026（令和8）年度には、虹の滝キャンプ場、認定こども園、白山文化センター建設等大規模事業が多数重なり、基金の取り崩し額が大きくなります。行財政改革等を通じて事業の見直しを行い、基金現在高の水準を改善する必要があります。

※財政調整基金：収支の均衡を図るため充当する基金。2025（令和7）年度末残高21億円を目標（行財政改革実施計画参照）としていたが、大規模事業の影響で目標達成できず。

1-ア-① 地場産業の振興

ふるさと納税 寄附金額に応じた各種返礼品

三木町ふるさと納税 香川大学支援事業

大学支援事業 返礼品なし
(香川大学医学部・医学部附属病院)

大学支援事業 返礼品なし
(香川大学農学部)

寄附金の使い道

皆様からの寄附金は、香川大学医学部の学生・大学院生、附属病院研修医、および指導者の教育・研究・社会貢献活動支援等に医学部長責任の下、活用させていただきます。

社会貢献活動

▼ 下記6つよりお選びください ▼

返礼品なし	5,000円	10,000円
返礼品なし	50,000円	100,000円
返礼品なし	500,000円	1,000,000円

※こちらのご寄附は、返礼品の発送はございません。

寄附金の使い道

皆様からの寄附金は、香川大学農学部において教育・研究・社会貢献活動、環境整備等への支援及び三木町との連携支援事業への支援に香川大学農学部長責任の下、活用させていただきます。

社会貢献活動

▼ 下記6つよりお選びください ▼

返礼品なし	5,000円	10,000円
返礼品なし	50,000円	100,000円
返礼品なし	500,000円	1,000,000円

※こちらのご寄附は、返礼品の発送はございません。

三木町ふるさと納税

各ポータルサイトより皆さまからの応援をぜひお願いいたします！

Amazonふるさと納税

楽天ふるさと納税

ふるさとチョイス

さとふる

ふるなび



▲希少糖加工食品（アストレアw） ▲フルーツ定期便

令和7年度 主なふるさと納税寄附金充当事業

- ・子育て支援医療扶助事業 72,191千円
- ・にぎわいづくり事業 28,200千円
- ・学校給食補助事業（小中学校）23,318千円
- ・町道舗装事業 8,399千円

令和7年度 ふれあいふるさと基金年度末残高 1,291,278千円
(R4:1,807,106千円 R5: 1,796,358千円 R6:1,530,943千円)

ふるさと納税件数・寄附金合計

令和6年度 8,416件 164,202,600円 → 令和7年度 11,052件 289,909,800円

※返礼品、送料等を差し引いた額を積み立てています。

▲ふるさと納税を活用した大学支援事業 令和7年度新規受付

1ーアー② 農林業の振興
2ーイー① まちの魅力発信強化
2ーイー② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

「いちごのまち」プロジェクト

▼三木いちごマルシェ（町内イベント）



▼いちご食べ比べ給食（小中学校）



▼就農イベント出展



▼苺の翼事業（首都圏空輸販売）



令和4年度～令和6年度までの「いちご暮らし事業」を引き継ぎ、「いちごのまち三木町」の地域ブランド確立に向けて、プロモーション、販路拡大、就農支援などの各種事業を行っています。

これらの取組は、SNS等で随時発信しています。

1-イ-① 観光資源の活用と創出

公式ウェブサイトを活用した魅力発信
SNS等を活用した情報発信

～三木町フォトコンテスト2025～

★入賞作品

プリント部門 グランプリ

プリント部門 石川直樹賞

Instagram部門 グランプリ



「鎮守の杜」
高仙神社（奥山）



「なかよし」
白山神社（下高岡）

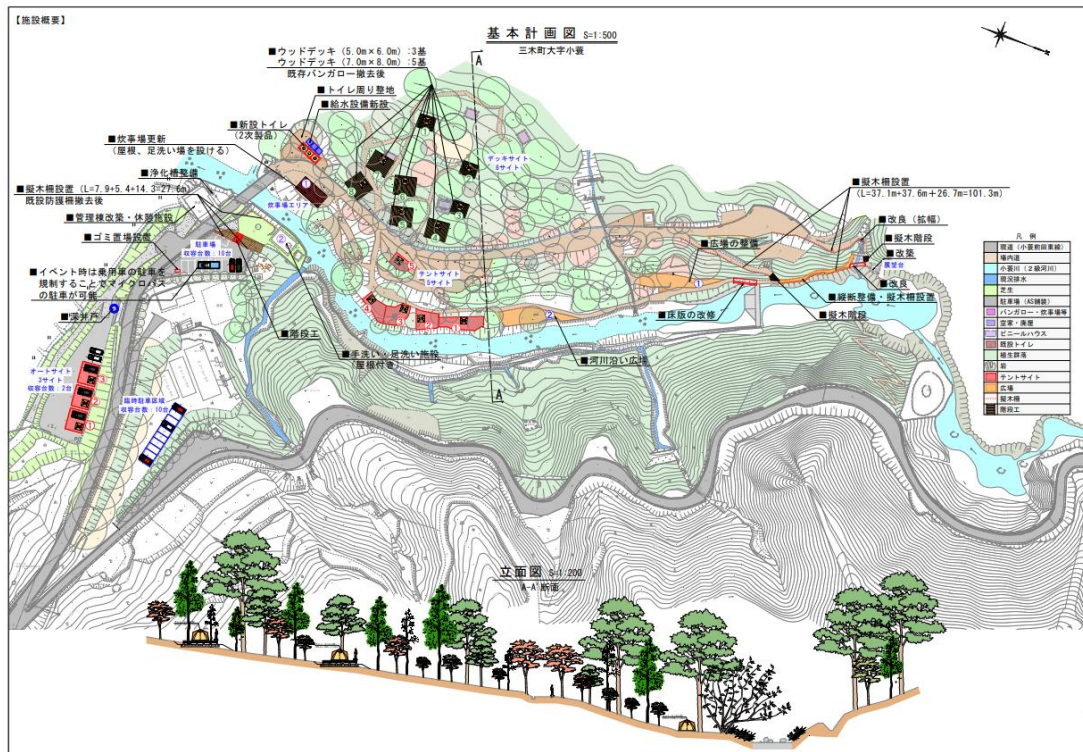
SNSフォロワー数（Instagram）：
令和6年度 5,583人 → 令和7年度 **6,029人**



ベルシティ（獅子たちの里
三木まんで願。2025）

1-イ-① 観光資源の活用と創出

虹の滝キャンプ場再整備事業



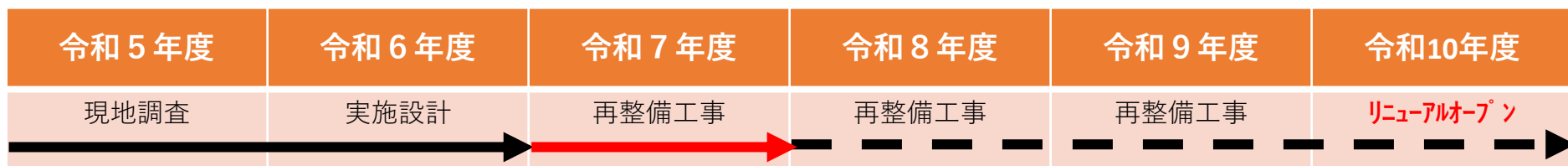
▲整備予定図



▲虹の滝

讃岐百景の一つに数えられる虹の滝を観光資源として整備された「虹の滝キャンプ場」は、開設から45年が経過し、老朽化が進んでいます。

この度、施設の安全管理及び近年のキャンプブームに合わせた魅力向上のため、再整備を行います。



1-イ-① 観光資源の活用と創出

Miki Green Out Meeting～気づきの森～

子どもたちが地域の自然やモノに触れて、「気づき」や「学び」を体験できるアウトドアイベント



▲Myいちご鉢づくり



▲しめ縄づくり



▲7種の木の实と薬草で
楽しむ、秋味噌づくり



▲水晶の採取



▲馬とのふれあいコーナー



▲ジオでめぐる嶽山登山



▲メタセコイヤの実で
クリスマスツリーをつくろう

2-ア-① 産官学金等連携強化・民間参画

三木町 × 日本生命 包括連携協定

三木町 × 香川大学 大学支援協定



**▲日本生命保険相互会社高松支社との
包括連携協定式
(R7.9.24)**

町と日本生命が連携することで、町民の福祉の向上、地域の活性化等を図ることを目的としたものです。今後は、健康増進・疾病予防に関することを中心にあらゆる分野において連携を進め、地域課題の解決や活性化に向け取り組みます。



▲包括連携協定式 (H28.10.3)
包括連携協定に基づき、ふるさと納税制度を活用した大学支援の協定を締結



▲大学支援協定式 (R7.3.28)

◀香川大学支援事業

ふるさと納税制度を活用した医学部及び医学部附属病院、または農学部への支援を目的としており、寄附者が寄附目的として大学支援事業を選択することで、三木町に入る寄附金総額の7割相当を香川大学に交付するものです。

香川大学で受け入れた寄附金は、学生に対する教育・研究・社会貢献活動への支援、キャンパスの環境整備等に活用される予定です。

令和7年度

大学支援寄附金総額 32,805,000円
(70%の22,963,500円を香川大学へ)

三木町ふるさと納税 香川大学支援事業

大学支援事業 (香川大学医学部・医学部附属病院)

寄附金の使い道

下記6つよりお選びください

5,000円	10,000円
50,000円	100,000円
500,000円	1,000,000円

大学支援事業 (香川大学農学部)

寄附金の使い道

下記6つよりお選びください

5,000円	10,000円
50,000円	100,000円
500,000円	1,000,000円

ふるさと納税

ふるさと納税 金額は10,000円以上

ふるさとチョイス

ふるさと納税 金額は10,000円以上

2-アー② 瀬戸・たかまつネットワーク連携強化

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業



令和3年度～令和7年度での 三木町が参加する新規連携事業

- ・ 広域航空写真地図データ整備事業
- ・ 公共施設等の共同利用整備
- ・ 広域連携事業の情報連携による業務連携の促進
- ・ MICE振興を通じた圏域経済の活性化事業
- ・ 放課後FACT-ory～「こどもの学びを地域で支える」を循環させる地域学習プラットフォームサービス～の推進事業
- ・ MICE参加者への情報発信を通じた大都市圏住民との交流の促進事業

令和5年度末に瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンを改定し、人口減少社会に向け、既存事業のより効果的な推進、**関係人口・交流人口の拡大等**を重点的に実施するため、連携事業の整理を行い、令和4年度末の79事業から61事業を抽出し、重点的に実施していくこととしました。その後、令和7年度には、本推進事業での事業数が62となりました。

令和7年度は、三木町が参加する新たな連携事業はありませんでしたが、これまでの連携事業の継続実施をすすめていきます。

令和7年度 三木町が参加する連携事業数 **47** / 本推進事業の全事業数 **62**

3 取組事業報告について

2-イ-① まちの魅力発信強化

KIT*MIKIを活用した魅力発信

▼三木町公式ホームページ



▼観光サイトKIT*MIKI



白山・まんて願鏡・嶽山・虹の滝など町の観光情報を紹介

三木町公式HPで、観光、魅力発信専用サイト「KIT*MIKI」を活用しています。

▼魅力発信サイトKIT*MIKI



移住・就農の情報紹介や町の魅力発信

KIT*MIKI閲覧数： 令和6年度 88,018人 → 令和7年度 72,696人

2-イ-① まちの魅力発信強化

大阪・関西万博催事出展

▼獅子舞演舞披露



▼伝統工芸品等の展示



▼Instagramフォローイベント（いちご試食）



EXPO2025 大阪・関西万博の香川県自治体ブースに出展し、町の特産品や伝統工芸品などを展示しました。また、令和6年度の「獅子たちの里 三木まんで願。」のSHISHI-1グランプリで選出された朝倉獅子連が町の代表として獅子舞を披露し、国内外の人にその魅力を伝えました。

ブースにも多くの人々が来場し、特産品であるいちごを試食していただいたほか、町公式SNSのフォロワー数も急増しました。

2-1-② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

ふるさと住民票

【ええもんキャンペーン】



ふるさと住民会報誌（年2回発行）のクロスワード正解者から抽選し、
合計10名に景品が当たります。



三木の「ええもん」もらえるキャンペーン



アートスペースにしくみの「マグカップ Loc 1 ロキ(1個)」をプレゼント!
第19弾(2026年度春分)は、本誌2026年冬号で紹介したアートスペースにしくみの「マグカップ Loc 1 ロキ」をご用意しました。令和6年度香川県産品コンクールで知事賞(最優秀賞)を受賞した「せとうち讃岐・大地のうつわ Loc ロキ〜Ajiシリーズ〜」のマグカップです。石粉の粉末を半分以上配合し、つるりとした手触りと讃岐の自然や大地をイメージしたやさしい色合いが魅力の一品。7色のカラーパリエーションの中から、マグカップを1個プレゼントいたします。どの色が合うかは、届いてからの楽しみ。ぜひ毎日のコーヒーやお茶の時間にお使いください!
※色はお選びいただけませんので、あらかじめご了承ください。
アートスペースにしくみにて詳しくはこちら
https://www.art-space-2493.com/

KIT*MIKIサイト内のエントリーフォームにパズルの答えをご入力ください。



【9字のかけ】
① 又よしの外側につくもの。
② 豆餅の縁から○○の音。
③ 本を切る道具。こ。こり。
④ 三木町の町木。○○の音。
⑤ 入り江が複数に入り組んだ海岸地形。○○の音。
⑥ 床や壁などに使われる平たい木板。
【10字のかけ】
① 五月の夜を元気に泳ぐ。
② 物置でみおしみのファミリー。漢字で「ピーチ」。
③ さきり原の一帯。赤く輝く。
④ 三木町の地名にある。○○の音。
⑤ 山や野で動物を獲る。○○の音。
⑥ 山や野で動物を獲る。○○の音。

ふるさと住民とは、ふるさと住民票を取得し、町外に住みながらも三木町と関わりを持っていただいている方のことです。

ツアーには、県外にお住まいのふるさと住民にも参加していただき、伝統料理づくり、端材を使ったワークショップ、ぎょうせん飴づくり見学などを行い、ふるさと住民との交流を図りました。

【三木町ふるさと住民票ツアーイベント】



ふるさと住民票登録者数： 令和6年度 962人 → 令和7年度 **994人**

3-アー③ 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

認定こども園整備



【集約する幼稚園・保育所】

公立幼稚園 3園

- ・氷上幼稚園
- ・白山幼稚園
- ・田中幼稚園

公立保育所 2施設

- ・下高岡保育所
- ・神山保育所

集約

女性の社会進出が進み、仕事と育児の両立に不安を抱える家庭が増加する中、保護者の就労状況にかかわらず利用できる施設として、令和9年4月の開園をめざし、整備しています。

幼児教育・保育を一体的に提供でき、今後の施設のあり方として効果的な施設です。

保育所待機児童数： 令和6年度 0人 → 令和7年度 0人

4 アー① 健康づくりの推進

健康寿命の延伸



▲血液検査（小4・中1）



▲血液検査（二十歳の集い）



▲20歳までの母子手帳

県内で先駆的に実施している血液検査

中学1年生は1987年（昭和62年）から、・小学4年生は2009年（平成21年）から実施している血液検査結果をデータベース化し、分析・解析を行うとともに、成人期における健康管理に対する意識付けとして、成人式に血液検査・健康チェックを実施しています。

また、20歳までの健康管理を一元化するため、「20歳までの母子手帳」を作成しています。

4ーアー① 健康づくりの推進 4ーイー① 地域包括ケアシステムの構築

健康寿命の延伸 一般介護予防事業



▲さんさん会



▲げんき一ふ体操



▲貯筋体操クラブ

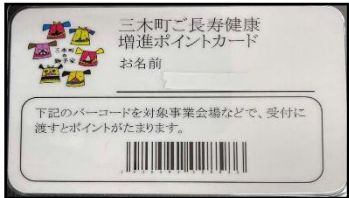
町内全域の公民館等の公共施設で、定期的に体操教室などの介護予防に資する教室を開講しています。

【ご長寿健康増進ポイント事業】

▼ポイント付与の様子



▼ポイントカード



▼R7受賞実績

ポイント数	受賞名（賞品）	受賞者数（人）
20～24ポイント	ご長寿ええで賞（さくらたまご引換券：danran）	79名
25～33ポイント	ご長寿うまげなで賞（ハイスキー食品）	79名
34ポイント	ご長寿で丈夫で賞（古代米玄米：カフェサングリエ）	43名
54ポイント以上	ダブル・トリプル受賞（上記の複数受賞）	16名
合計		217名

介護予防教室参加者にポイントを付与し、ポイントに応じた賞品を贈呈することで、高齢者の介護予防事業に対する参加意欲の向上が期待できます。

5 ウー① 持続可能な公共交通サービスの導入

新交通体系によるコミュニティバスの運行



▲舞ちゃん号



▲幸（はっぴ）ちゃん号

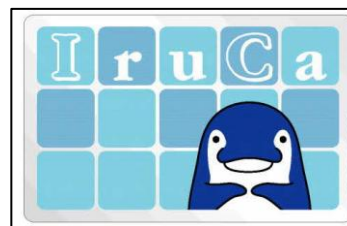
◀車両を小型化し細街路まで走行できるように再編



▲バスロケーションシステム
(庁舎内設置)



▲ICカードチャージ機
(庁舎内設置)



ことでんで利用できるICカードがコミュニティバスでも利用でき、ことでのによりシームレスな乗り継ぎが可能となっています。

令和4年1月から、バス路線・ダイヤを見直し、2年間の実証運行を行い、その中で得られた課題点を再度見直し、令和6年1月から本格運行を開始しています。

5 オー① 人権尊重意識の普及・高揚

白山文化センター施設整備



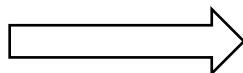
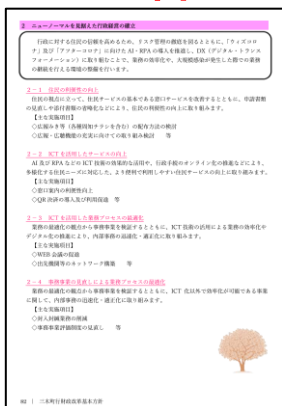
▲完成イメージ



施設の老朽化に伴い、令和7年度に解体工事、令和8年度に新築工事を行います。白山文化センターは、周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や地域福祉事業、また、人権問題の解決のための啓発及び広報活動などの各種事業を総合的に行う施設です。

5 キー① 効率的な行政運営の推進

行財政改革基本方針の実施 公共施設等の適正な管理



3

行財政改革基本方針

限られた経営資源（人・モノ・カネ）を効果的・効率的に活用し、スピード感を持った行政経営を実現するための指針



【行財政改革基本方針 R3～R7】

アフターコロナ・ウィズコロナにおいて効率的に行政運営を行うための方向性を示すものです。



令和8年度
改正予定

【新しい行財政改革基本方針 R8～R12】

現在の厳しい財政状況を立て直すために、従来の取組に加え、単に必要な事業や業務に費用を投入するのではなく、経済的資源（カネ）、物的資源（モノ）、人的資源（人）が有限であることを認識したうえで、事業規模・事業量の縮小検討も含め、コスト意識を持って適正に資源を配分していくことを示すものです。

【公共施設個別施設計画】

限られた人員や財源のもと、施設類型、建築年、健全度等により分類し、将来的な管理計画を定めるものです。

5 キー② ICTの活用

DXの推進

行政のデジタル化



▲三木町DX推進計画（R6.3策定）

令和5年度に策定したDX推進計画に基づき、行政デジタル化を一層推進します。

令和6年度実施済み事業（デジタル田園都市国家構想交付金 対象事業）

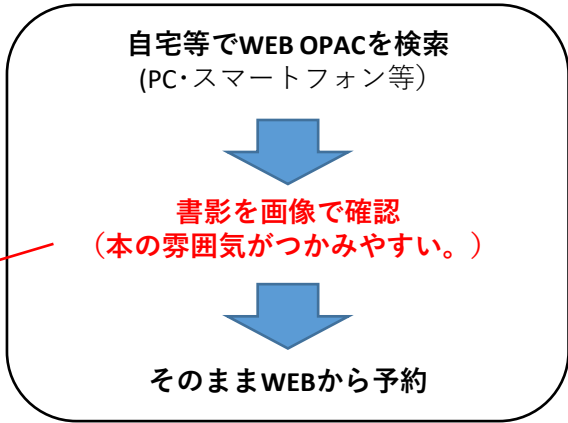
コンビニ交付対応窓口電子化事業



窓口での申請によらず住民票の写し等を取得できるように、コンビニに設置しているKIOSK端末を庁舎内にも設置し、利用者の利便性向上を図りました。

令和7年度実施済み事業（新しい地方経済・生活環境創生交付金 対象事業）

図書館システム整備事業



5 キー② ICTの活用

デジタルデバイド対策事業

【民間事業者によるスマホ教室】

民間事業者の独自事業を活用し、主にスマートフォンの使い方に不慣れな高齢者等を中心に、移動型のスマホ教室を実施しました。

開催場所	開催回数	受講者数	座席稼働率	形態
ベルシティ	12回	108人	75%	スマサポ号（車両）
マルナカ三木店	11回	88人	66.7%	スマサポ号（車両）
計	23回	196人	71.0%	

時 間	講 座 名
11:00～12:00	スマホを触ってみよう
13:00～14:00	スマホの使い方(基礎編)
14:30～15:30	スマホの使い方(応用編)
16:00～17:00	スマホでハザードマップ

▲スマサポ号の講座内容（広報みき 9月号から抜粋）



DXを推進するうえで、デジタル機器の扱いに不慣れな人や、地理的要因等によりデジタル化の恩恵を十分に受けられない人（デジタルデバイド＝情報格差）に対する対策は必須です。

「誰ひとり取り残さないデジタル化」社会を目指し、事業を今後も対象事業を継続します。